

始良市入札契約関連事務システム導入業務委託に係る プロポーザル実施要領

1 目的

始良市入札契約関連事務システム導入業務委託に係るプロポーザル実施要領（以下「本要領」という。）は、始良市（以下「本市」という。）の入札参加資格審査申請システム、契約管理システム及び工事成績評価管理システムの構築にあたって、公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施し、本市に最も適したシステムの構築を提案する事業者を選定することを目的とする。

2 事業概要

（１）業務名

始良市入札契約関連事務システム導入業務委託

（２）業務内容

「始良市入札契約関連事務システム導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。ただし、契約時における仕様書については選定された候補者の提案内容に応じて変更することがある。

（３）事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

3 履行期間

（１）構築業務

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

※令和 7 年 2 月～3 月はテスト環境の検証期間を設けること。

なお、提案者の導入スケジュールと本市の予定する導入スケジュールに差異がある場合は、双方協議により変更等があり得るものとする。

（２）運用保守業務（※）

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで（6 0 ヶ月）

※運用保守業務については、別途契約するものとし、今回の見積額には含まないものとする。

4 提案上限額

提案上限額（消費税相当額を除いた額）は、次の金額とする。

構築業務：7, 5 0 0 千円

※上記の金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

5 見積金額

(1) 見積書

見積書は、消費税相当額を除いた総額を記入することとし、「見積書【様式第5号】」にて提出すること。見積書と併せて「見積内訳書【様式第6号】」を添付すること。

(2) 見積金額に含むべき内容

導入、データ移行、その他システム構築に係るすべての経費とする。

6 支払方法

システム構築完了後、仕様書に定める「成果物」の納品が完了次第、委託者が導入に係る業務等及び納品処理について検査を実施し、その検査に合格した場合、請求書による一括払いとする。

7 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明等の提出期限の時点において、以下の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 入札参加資格審査申請システム、契約管理システム及び工事成績評価管理システムのすべてのシステムを導入できる者であること。
- (2) 法人格を有し、仕様書の内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する単体企業であること。
- (3) 物品購入、役務の提供における令和6・7年度始良市競争入札参加資格有資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続きの申立てがなされていないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 公告の日から受託者決定の日までに国、県、市等において指名停止期間中でないこと。
- (8) 始良市契約規則第49条第6号の規定に該当していないこと。
- (9) 同種の業務に対し、契約不履行行為等不法行為をしていないこと。
- (10) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001 又は JISQ27001）等の公的承認又はプライバシーマーク（JISQ15001）を取得している者であること。
- (11) 令和6年3月31日までの過去5年間で、かごしま県市町村電子入札システムとの連携実績のある契約管理システムの導入を元請として完了させ、かつ、引き渡した実績を有する者で、現在も継続してシステム保守サービスを行っていること。

る者であること。

(12) 他のプロポーザル参加者と資本的・人的関係がないこと。

(13) 本業務において常に連絡調整ができるよう体制を整えておける者であること。

8 スケジュール

	項 目	日 程
1	公告日	令和6年6月28日（金）
2	参加表明等に関する質問書の提出期限	令和6年7月 4日（木）
3	参加表明等に関する質問書の回答	令和6年7月 8日（月）
4	参加表明書の提出期限	令和6年7月 9日（火）
5	参加資格承認の可否通知	令和6年7月12日（金）
6	企画提案等に関する質問書の提出期限	令和6年7月17日（水）
7	企画提案等に関する質問書の回答	令和6年7月19日（金）
8	企画提案書等の提出期限	令和6年7月26日（金）
9	企画提案書の審査（プレゼンテーション）	令和6年8月 7日（水）
10	審査結果通知	令和6年8月 8日（木）
11	契約の締結	令和6年8月中旬

9 質疑の受付及び回答

(1) 受付期間

①参加表明手続きに関する質問

令和6年7月 1日（月）から令和6年7月 4日（木）17時まで

②企画提案等に関する質問

令和6年7月10日（水）から令和6年7月17日（水）17時まで

(2) 提出書類

質問書【様式第2号】

(3) 提出方法

電子メール

メール送信後は確認のために必ず電話連絡を行うこと。

(4) 提出先

始良市役所総務部財政課契約係

メールアドレス：keiyaku@city.aira.lg.jp

(5) 質疑に対する回答

①参加表明等に関する回答 令和6年7月 8日（月）

②企画提案等に関する回答 令和6年7月19日（金）

それぞれ上記期日までに、本市ホームページを通じて回答するものとする。

なお、回答に当たっては質問者を匿名化する。

10 参加表明受付

本プロポーザルへの参加申込み方法は、次のとおりとする。

(1) 提出書類

- ア 参加資格確認申請時提出書類一覧表
- イ 参加表明書 【様式第1号】
- ウ 会社概要 【任意様式】※最新のもの、パンフレット等も可
- エ 国税及び地方税の滞納がないことの証明書（納税証明書の写し）
※提出期限から遡って3ヵ月以内に発行されたものに限る。
- オ 情報セキュリティマネジメントシステム又はプライバシーマークの写し

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限

令和6年7月9日（火）17時まで必着

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、令和6年7月9日消印まで有効とする。）

※持参の場合は、提出期限までのうち土・日・祝日等を除く8時30分から17時まで。郵送の場合は書留等追跡ができる方法で送付すること。

(5) 提出先

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地
始良市役所 総務部財政課契約係
電話番号：0995-66-3034
FAX番号：0995-55-8354

(6) 留意事項

提出された参加表明書等の修正又は変更は認めない。

(7) 参加資格承認

- ア 参加表明書の提出者がいない場合は、本プロポーザルを取り止める。また、参加表明書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について参加資格の確認を行う。
- イ このプロポーザルの参加資格承認の可否の連絡は、令和6年7月12日（金）までに参加表明書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで通知するものとする。

1 1 企画提案書等の提出

参加者は、以下の要領により提案書等の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ①企画提案書等提出書類一覧表 1 部
- ②企画提案書等提出届【様式第 3 号】 1 部
- ③企画提案書表紙【様式第 4 号】
- ④企画提案書【任意様式】 ※A 4 サイズで統一すること。
- ⑤機能要件回答書
 - ※③～⑤の順に綴り、正本 1 部、副本 10 部
- ⑥見積書【様式第 5 号】 1 部
- ⑦見積内訳書【様式第 6 号】 1 部
- ⑧構築体系図【任意様式】 1 部
- ⑨業務実施体制【様式第 7 号】 1 部
- ⑩業務実績書【様式第 8 号】 1 部
- ⑪プレゼンテーション及びデモンストレーション参加者届出書【様式第 9 号】
1 部
- ⑫保守業務委託に係る参考見積書（月額保守委託料）【任意様式】 1 部
- ⑬電子媒体（CD-R 又は DVD-R） 1 部

提出書類の電子データを電子媒体に格納し提出すること。電子媒体に格納する電子データについては、PDF 形式とすること。

(2) 提出部数

提出部数は①の提出書類一覧表に記載する部数によるものとする。

なお、「企画提案書（表紙）【様式第 4 号】」については、参加資格審査結果通知に記載される参加者記号を記載し、提出書類については、提案者が特定できないよう社名・社印・ロゴマーク等にマスキング処理を施すこと。

(3) 提出書類・提出先

前記「1 0（4）提出方法」及び「1 0（5）提出先」のとおり

(4) 提出期間

令和 6 年 7 月 1 0 日（水）から令和 6 年 7 月 2 6 日（金）1 7 時必着

(5) 留意事項

提出された企画提案書等の修正又は変更は認めない

(6) 企画提案書の内容

別紙「仕様書」等の記載内容を十分に理解したうえで、本市に最適な入札参加資格審査申請システム、契約管理システム及び工事成績評価管理システムを構築するための企画提案書を作成すること。A 4 用紙であれば様式は問わない。なお、※については、契約管理システムのみ作成すること。

提案項目	記載内容
システム構築に係る実施体制	・ 責任者による管理方針、手法、管理体制（進捗管理など） ・ 構築スケジュール（移行作業期間、作業内容、作業量、担当等を明確にしたスケジュール）
システム構成に関する提案書	・ 提案システムの実績、特徴（アピールポイント） ・ システムの全体構成とシステム構成図（ソフトウェア一覧を記載すること。） ・ システムの安定稼働に必要な環境条件（電源、ネットワーク、端末の推奨環境など） ・ 提案システムの構成（標準機能の拡張性、カスタマイズ等のコストについての考え方） ・ 法制度改正への対応
システム操作性	・ 画面構成、容易な画面展開 ・ 条件ごとの検索機能 ・ 一連の事務処理操作 ・ 誤入力等を未然に防ぐ機能等
データ移行・関連システムとのデータ連携機能	・ 現システムからのデータ移行の考え方 ・ 入札参加資格審査申請システム、契約管理システム、工事成績評価管理システムのシステム間データ連携 ・ かごしま県市町村電子入札システムとのデータ連携機能 ・ csv 形式などデータ抽出・出力機能
各種統計資料作成機能	・ 出力される統計帳票 ・ 集計・出力項目及び操作
帳票の様式変更、組織の変更等への対応	・ 出力される帳票 ・ 帳票登録、次年度以降の帳票の追加・変更への対応 ・ 組織再編への対応
情報セキュリティ対策、障害対応	・ システムが備えるセキュリティ機能 ・ 情報漏えいやウイルス等対策、個人情報の管理について ・ データバックアップ方法、障害発生時の対応方法
独自提案	・ 「機能要件」以外の独自の提案内容 ・ 将来的な拡張性（電子決裁、電子契約など他機能の活用の可能性など）
稼働支援	・ 職員・事業者操作研修の実施体制、研修テキストの整備内容 ・ 操作マニュアル（イメージイラストを添付）の整備内容
システム運用保守	・ 導入後のシステム運用への対応（システム稼働時間、稼働環境、年度繰越処理、格付処理等、運用保守体制の内容等） ・ 本市からの問合せ対応体制（ヘルプデスク等）

1 2 機能要件回答書の内容

提案システムの機能適合を把握するため、機能要件回答書に下記のとおり対応状況を記載すること。

「◎：標準機能で対応済み（無償カスタマイズを含む）」・「○：代替案で対応可能」・

「△：有償カスタマイズで対応可能」・「×：対応不可」

※有償カスタマイズにて実現する場合は、代替案欄に代替案及びカスタマイズ金額を記載し、今回の見積額には含めないこと。

※帳票については、レイアウトは問わない。

1 3 プレゼンテーション

提案書の内容をより詳細に把握し、より適切に候補者が選定できるよう、プレゼンテーション及びデモンストレーション（以下「プレゼンテーション」という。）を実施する。

（1）実施日時・場所

実施日 令和6年8月7日（水）

時 間 時間は提案者に対し別途通知する

場 所 始良市役所本館4階入札室

（2）実施時間

1参加者につき40分以内（プレゼンテーション20分以内、デモンストレーション10分以内、質疑応答10分以内）とする。

（3）その他

ア プレゼンテーションは公開とする。ただし、参加者及びその関係者が、他の参加者のプレゼンテーションに入場することは認めない。

イ プレゼンテーションは、「11（6）企画提案書の内容」に沿ってわかりやすく簡潔に行うこととし、説明のスタイルは自由とする。

ウ プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書のみとする。企画提案書にない追加提案や追加資料の配布は認めない。

エ パワーポイント等を利用しての説明を認める。

オ プレゼンテーションに必要な機器類は、各参加者で準備を行うこと。なお、プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意した機器を借用可とする。

カ 参加者は、プレゼンテーションを実施するにあたっては、社名等が特定できないよう注意すること。

キ 参加者は、提案システムの機能、操作、画面構成を示すためデモンストレーションを行うこと。

1 4 参加者の失格

参加者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 7に掲げる参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽記載をしたことが明らかになった場合
- (3) 提案書等の作成に当たり、第三者の著作権を侵害する提案をした場合
- (4) 4 (1) の提案上限額を超えて、提案を行った場合
- (5) 提案者間で、談合又は他の提案者の提案の妨げとなる行為等の不正を行った場合
- (6) 本プロポーザルに関連する法律、条例、規則等に反する行為、その他不誠実な行為が認められた場合
- (7) その他審査の公平性を害する行為があったと認められる場合

1 5 審査方法及び評価項目

審査の方法及び評価項目は以下のとおりとする。

- (1) 本プロポーザルの審査は、始良市入札契約関連事務システム導入業務委託事業者選定委員会（審査委員7人）において行う。
- (2) 審査委員は、提案者の提案内容（企画提案書の内容及びプレゼンテーション）について審査を行うこととし、「別紙1 評価項目」に基づき評価項目及び評価内容により提案書ごとに評価する。なお、価格点等の客観的な評価項目の評価については、事務局で行う。
- (3) 評価点は満点を500点とし、各委員の評価項目の合計を審査委員数で除し、小数第2位以下を四捨五入した点数を提案者ごとに算出する。
- (4) 本プロポーザルの審査における最低基準点は300点とし、上記(3)により算出した評価点がこれを下回る者は受託候補者とはならない。
- (5) 複数の提案者の得点が同点（最高点）の場合、評価基準の「評価項目2 提案書等に関する項目」、「評価項目1 機能要件回答書に関する項目」の順で各項目の評価点の小計が高い者から順位付けを行う。
- (6) 合計点数が最高得点を得た者を契約の候補者とし、候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合は次点者と交渉を行うものとする。
- (7) 本プロポーザルにおいては、提案者が1者のみの場合も審査を行う。
- (8) 審査は提案者の名称を伏せて行う。提案者を特定できるような企画提案書の作成及びプレゼンテーション時の発言に留意すること。なお、故意の場合を除き、罰則については設けない。

1 6 選定結果の通知

選定終了後、選定に参加した事業者に選定の結果を令和6年8月8日（木）までに電子メールで通知するとともに、本市ホームページにおいて令和6年8月中旬

(予定) に公表する。

なお、審査結果に係る内容についての異議申し立てはできない。

1 7 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルをスケジュールどおりに実施することができないと認めるときは、スケジュールの変更又は中止することがある。その場合は、参加表明書を提出した者に電子メールで通知する。なお、この場合において、プロポーザルに要した費用を始良市に請求することはできない。

1 8 参加者の辞退

参加表明書提出後、都合によりプロポーザルを辞退するときは、速やかに「20 問合せ先及び資料等の提出先」まで連絡のうえ、参加辞退届【様式第 10 号】を提出すること。

1 9 その他留意事項

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 本提案に係る資料等の作成及び提出に必要な費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (4) 企画提案書等は、候補者選定に伴う必要な範囲において、複製することがある。
- (5) 提出された提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者選定以外の目的では使用しない。
- (6) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。
- (7) 本案件に係る情報公開請求があった場合、始良市情報公開条例（平成 22 年 3 月 23 日条例第 17 号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。

2 0 問合せ先及び資料等の提出先

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地

始良市役所 総務部財政課契約係（事務局）

担当：前迫・湯田・下小牧

電話番号：0995-66-3034（直通）

FAX 番号：0995-55-8354

電子メール：keiyaku@city.aira.lg.jp

評価項目

提案書記載項目		カテゴリ 配点	配点	提案を求める内容
1. 機能要件回答書に関する項目				
要件	機能要件回答書	150	150	・機能要件を満たしていること
2. 提案書等に関する項目				
システム機能・システム設計・構築業務・運用等	(1) システム構築に係る実施体制	300	10	・責任者による管理方針、手法、管理体制（進捗管理など） ・構築スケジュール（移行作業期間、作業内容、作業量、担当等を明確にしたスケジュール）
	(2) システム構成に関する提案書		50	・提案システムの実績、特徴（アピールポイント） ・システムの全体構成とシステム構成図（ソフトウェア一覧を記載すること） ・システムの安定稼働に必要な環境条件（電源、ネットワーク、端末の推奨環境など） ・提案システムの構成（標準機能の拡張性、カスタマイズ等のコストについての考え方） ・法制度改正への対応
	(3) システム操作性		40	・画面構成のわかりやすさ、容易な画面展開 ・条件ごとの検索機能 ・一覧の事務処理操作のわかりやすさ ・誤入力等を未然に防ぐ機能等
	(4) データ移行・関連システムとのデータ連携機能		40	・現システムからのデータ移行内容 ・入札参加資格審査申請システム、契約管理システム、工事成績評価管理システムのシステム間データ連携 ・かごしま県市町村電子入札システムとのデータ連携機能 ・csv形式などデータ抽出・出力機能
	(5) 各種統計資料作成機能		20	・出力される統計帳票の豊富さ ・集計・出力項目及び操作のしやすさ
	(6) 帳票の様式変更、組織の変更等への対応		30	・出力される帳票の豊富さ ・帳票登録、次年度以降の帳票の追加・変更への対応 ・組織再編への対応
	(7) セキュリティ対策、障害対応		30	・システムが備えるセキュリティ機能 ・情報の漏えいやウイルス等対策、個人情報の管理について ・データのバックアップ方法、障害発生時の対応方法
	(8) 独自提案		20	・「機能要件」以外の独自の提案内容 ・将来的な拡張性（電子決裁、電子契約など他機能の活用の可能性など）
	(9) 稼働支援		20	・職員・事業者操作研修の実施体制、研修テキストの整備内容 ・操作マニュアル（イメージイラストを添付）の整備内容
	(10) システム運用保守		40	・導入後のシステム運用への対応（システム稼働時間、稼働環境、年度繰越処理、格付処理等、運用保守体制の内容等） ・本市からの問合せ対応体制（ヘルプデスク等）
3. その他（客観的）評価項目				
価格	見積額	50	50	・構築業務の見積額
合計		500 点		